

奥州市大規模盛土造成地マップの見直し及び更新について

令和2年度調査において、大規模盛土造成地の現地調査及び基礎資料の整理を行い次期簡易地盤調査の優先度評価を行った（第二次スクリーニング計画の作成）。

調査により、滑動崩落の被害形態とその危険要因を想定した現地調査を実施し、盛土形態について見直しを行った。このことから、令和元年度調査により抽出された盛土造成地44地点のうち25地点が対象外となり、合計19地点へ修正する。

表1-1 見直し対象について

盛土地点 (従前名)	変更事由	修正（更新）処理
9 (谷埋め)	対象区域が盛土ではなく自然斜面が主たる状況と確認。	非盛土として対象盛土から除く。
14 (谷埋め)	盛土規模要件が足りない状況。	現地調査の結果、抽出要件（面積）を満たさず対象外とする。
15 (谷埋め)	大規模盛土の事前対策は住民の人的被害防止、財産被害の防止・軽減であることから管理者が明確である施設については対象外とした。	抽出基準を満たすが、保全対象がない野球場や管理者が明確である施設については、二次スクリーニングより対象外とする。
17,18,19,20,21,22, 23,24,25,26,27,28 (谷埋め)	大規模盛土の事前対策は住民の人的被害防止、財産被害の防止・軽減であることから保全対象がないゴルフ場を対象外とした。	抽出基準を満たすが、保全対象がないゴルフ場や管理者が明確である施設については、二次スクリーニングより対象外とする。
31 (谷埋め)	大規模盛土の事前対策は住民の人的被害防止、財産被害の防止・軽減であることから管理者が明確である施設については対象外とした。	抽出基準を満たすが、保全対象がないゴルフ場や管理者が明確である施設については、二次スクリーニングより対象外とする。
32 (谷埋め)	盛土形態を腹付けとした方が妥当と判断。盛土要件が足りない状況。	現地調査の結果、抽出要件（盛土高）を満たさず対象外とする。
33 (谷埋め)	盛土規模要件が足りない状況。	現地調査の結果、抽出要件（面積）を満たさず対象外とする。

35 (谷埋め)	盛土形態を腹付けとした方が妥当と判断。盛土要件が足りない状況。	現地調査の結果、抽出要件（盛土高）を満たさず対象外とする。
36,37 (谷埋め)	大規模盛土の事前対策は住民の人的被害防止、財産被害の防止・軽減であることから管理者が明確である施設については対象外とした。	抽出基準を満たすが、保全対象がないゴルフ場や管理者が明確である施設については、二次スクリーニングより対象外とする。
38 (谷埋め)	大規模盛土の事前対策は住民の人的被害防止、財産被害の防止・軽減であることから管理者が明確である施設については対象外とした。	抽出基準を満たすが、保全対象がないゴルフ場や管理者が明確である施設については、二次スクリーニングより対象外とする。
39 (谷埋め)	盛土形態を腹付けとした方が妥当と判断。盛土要件が足りない状況。	現地調査の結果、抽出要件（盛土高）を満たさず対象外とする。
43,44 (谷埋め)	大規模盛土の事前対策は住民の人的被害防止、財産被害の防止・軽減であることから保全対象がないゴルフ場を対象外とした。	抽出基準を満たすが、保全対象がないゴルフ場や管理者が明確である施設については、二次スクリーニングより対象外とする。

表1-2 対称表（修正前・修正後）

	調査前		調査後（更新後）	
谷埋め盛土	4 2 地点	( 5 8 箇所)	1 7 地点	( 2 8 箇所)
腹付け盛土	2 地点	( 2 箇所)	2 地点	( 2 箇所)
合計	4 4 地点	6 0 箇所	1 9 地点	( 3 0 箇所)

盛土造成地マップでは、地形的条件で盛土が屈折している場合や谷が分岐する場合等は、ガイドランに従って基本区分を行っております。区分した箇所には枝番を付与し表示しています。